

集落移転の実態 (一)

山形県小国町の事例分析

須 永 芳 顕

はじめに

この連続稿は、全面的脱農業化という激流のなかで、それによってもたらされた「過疎」に対する最も有効な対策として、行われている集落再編成の実態を分析し、それがいかなる意義をもっているかを明らかにし、あわせて過疎対策の問題点を摘出することを主たるねらいとしている。具体的な事例分析の対象として山形県、特に小国町、白鷹町および最上町を選定した。さしあたり本稿では小国町を対象とし、次稿で白鷹町、最上町をとりあげ、第三稿ではそれらをふまえて、また他県の諸事例を含めて、集落再編成および過疎対策の批判と問題点の摘出を

試みる予定である。

なお本稿の三以下の記述は、特に断わらないかぎり、小国町「幸町団地」でおこなった聴き取り調査、および小国町役場の資料・情報にもとづいている。関係各位に謝意を表するとともに、あらかじめおことわりしておきたい。

一 全面的脱農業化と集落再編成

戦後の農民層分解は、なによりも全面的脱農業化として特徴づけることができる。それは一般に農家労働力の農外就業すなわち兼業化と、農家外・農村外流出という形で進展しているが、このような個々の労働力の農外就業や農外流出だけでなく、農家全労働力の農外流出すなわち挙家脱農がかなりの激しさで進行している。しかもそれはしばしば農地の壊廃をともなっている。そしてこのように同時に農業自体の物理的消滅をともなうような完全なる脱農業化の動きは、とりわけ山間辺地と都市近郊において年々加速されつつ進行している。このうち都市近郊については別の機会にゆずり、ここでは視野を山村に限定する。さて、山村における全面的脱農業化の進展は、戸数・人口の著しい減少をもたらしいわゆる過疎現象をひきおこした。換言すれば、過疎現象の直接の要因である山村の戸数・人口の激減は、なによりも全面的脱農業化によってもたらされたのである。

第1表 脱農の進展による山村戸数・人口の減少

(単位：山形県は千戸、千人，その他は戸，人)

時 期		総戸数	総人口	農家戸数	農家人口	時 期
山 形 県	昭 35. 10	249.0	1,320.7	117.1	740.2	昭 35. 2
	40. 10	270.7	1,263.1	115.2	659.2	40. 2
	45. 10	286.4	1,225.6	112.3	592.2	45. 2
	48. 3	298.2	1,226.9	108.1	553.9	48. 1
	35~48年	+49.2	-93.8	-9.0	-186.3	(35~48)
	(同減少率，%)	(+10.0)	(7.1)	(7.7)	(25.2)	
西 置 賜 郡 小 国 町	昭 35. 10	3,520	17,787	1,668	10,907	昭 35. 2
	40. 10	3,589	15,983	1,565	9,108	40. 2
	45. 10	3,447	13,999	1,476	7,530	45. 2
	48. 3	3,435	13,290	1,343	6,528	48. 1
	35~48年	-85	-4,497	-325	-4,379	(35~48)
	(同減少率，%)	(2.4)	(25.3)	(19.5)	(40.1)	
西 置 賜 郡 白 鷹 町	昭 35. 10	4,608	24,772	3,466	20,451	昭 35. 2
	40. 10	4,628	22,245	3,377	18,010	40. 2
	45. 10	4,529	20,183	3,239	15,839	45. 2
	35~40年	-79	-4,589	-227	-4,612	(35~45)
	(同減少率，%)	(1.7)	(18.5)	(6.5)	(22.6)	

注.『国勢調査』、『農林業センサス』および山形県庁・小国町役場資料による。

第1表の数字はそれを如実に示している。たとえば、山形県西置賜郡小国町では昭和三五・四八年の間に農家戸数は三二五戸（一九％）減少しているが、これは総戸数の減少数八五戸をはるかに上回っており、また農家人口は四・四千人（四〇％）も減少しているが、これは総人口の減少数四・五千人にほぼ匹敵している。同郡白鷹町でも三五・四五年の間の農家戸数の減少数二七戸（六・五％減）は総戸数の減少数七九戸をはるかに上回っており、また農家人口の減少数四・六千人（二三％減）は総人口の減少数四・六千人に比肩している。同じことは山形県全体についてもいえる。

こうして山村における全面的脱農業化の進展は、戸数・人口の激減を通して、教育・保健医療・防災・冬季交通など山村共同体の生活機能のマヒをひきおこした。しかもこのような過疎現象は、特に豪雪地帯ではいまや集落自体の崩壊が懸念されるまでに深刻化しており、現実に各地で辺地小集落の自然消滅が進みつつある。ことに豪雪地帯では、戸数・人口が一定水準以下に減少すると集落自体の存続が困難になる、という厳しい条件下に

おかれているので、挙家離農¹離村の盛行は、残された住民に将来への絶望感をいだかせ、それがいつそう離農離村にかりたてるといふ悪循環に陥っている。山には土地があり、²いえ³があり墓がある。だが山にとどまりそれを守るにはあまりにも前途は暗い。さりとて山を去るにはかねもなく知恵もなく職もない。とどまり難く去り難く不安といらだちのなかで、誰かが離村するといううわさを聞くたびに激しく心を揺さぶられつつ、時の流れに身を委ねているのが今日の山村農民の姿である。

このような過疎現象の深刻化は、当然国や地方の行政にも由々しき問題として認識され、さまざまな「過疎対策」が講じられつつある。例えば道路整備、学校統合、医療保健体制の整備、生産基盤の整備、企業誘致、コミュニティセンターの建設、観光開発、集落再編成等々である。これらの過疎対策がはたしてどれだけ実効をもちうるかはともかくとして、その基本的方向は、要するに山村住民が山村にとどまって生活できるよう、生活・生産環境条件を整備することにあるといつてよい。そしてそのためにはもちろん右のような対策が総合的に講じられねばならないが、とりわけ集落再編成あるいは集落整備が最も効果的であるという考え方が台頭し、特に豪雪地帯を中心に集落再編成は過疎対策の「決定版」あるいは「目玉」として脚光をあびるようになった。

集落再編成は、住民の福祉向上をはかって人口流出を防ぎ効率的な行政を進めるのがネライとされ、後述するようにしばしば拠点開発構想あるいは生活圏整備構想と結びついて、地域行政の現場で試行錯誤的に計画されたものである。やがてそれが国の行政に反映され、難産のすえ昭和四五年にようやく成立した過疎地域対策特別措置法（以下、過疎法という）で、国ははじめて過疎対策として集落整備を打ち出した。過疎法において集落の整備は「過疎地域振興のための対策の目標」としてあげられ、基幹集落の整備および適正規模集落の育成をはかることにより、地域社会の再編成を促進することをめざしている。

その具体的な制度化の例として、経済企画庁の集落再編モデル事業費補助金制度、自治省（および国土庁）の集落整備事業費補助金制度などがある。前者は、二カ年継続事業で四五～四六年度から四七～四八年度にわたり山形県小国町、岩手県沢内村、和歌山県大塔村、島根県美都町など一〇カ町村で行われた。また後者（同右）は、四六～四七年度九町村、四七～四八年度八町村、四八～四九年度八市町村で行われ、すでに二五市町村八一集落七三四戸の移転が終了している。東北をはじめ豪雪地帯の町村がほとんどで特に山形県では次の五町村で行われた。四六～四七年度白鷹町三集落四九戸、西川町三集落二一戸、飯豊町四集落三〇戸、四七～四八年度朝日町二集落三一戸、四八

昭和四十九年度最上町二集落二六戸（なお次稿で白鷹町と最上町の事例を検討する予定である）。なおこの制度は国土庁設立後同庁に移管され継続して行われている。四九～五〇年度八市町村一三一戸、五〇～五一年度五市町村六九戸が移転の予定である（自治省過疎対策管理官室『過疎白書』昭和四十九年版、および国土庁過疎対策室による）。

二 山形県における集落再編成計画

山形県総合開発審議会は、昭和五〇年度を最終目標とする『山形県第五次総合開発計画』（昭和四一年）のなかで、辺地振興の基本構想の一つとして「辺地における集積地区の形成」を打ち出した（四七〇～三頁）。これは要するに、一〇〇～三〇〇戸の規模の中心的集落に、小中学校本校、保健福祉センター、社会教育センター、診療所、簡易水道、産業施設などの生活便益施設を集積整備するとともに、町の中心部との交通網、特に冬季交通の確保に努め、あわせて周辺の集落との結びつきを強めるという拠点開発構想である。

この「集積地区の形成」構想自体は、周辺小集落の集積地区への移転統合を積極的に打ち出してはいないが、それを含蓄しているものと想定される。事実、その後県および各町村の辺地振興計画のなかで、それとの関連で集落整備の構想が具体化さ

れており、本稿・次稿で対象とする小国町や白鷹町のように、国や県の制度化に先立って生活圏整備・集落整備構想を推進するところもできた。

特に四五年度の過疎法制定後、国や県により集落整備事業に対する助成措置が講じられるにおよび、折からの減反政策による農業の先行き不安と相俟って、多くの町村で相次いで集落整備計画が打ち出された。昭和四五～五〇年度に集落整備を計画したのは、一五市町村五二集落（四五年一〇戸数六〇六戸）にのぼっている。そして昭和四九年度までに、前記の経企庁や自治省の補助による「事業」を含めて、一五市町村ですでに四五集落四一〇戸の集落移転が完了している。その概要を示せば第2表のとおりである。

これらの事例を概観すると（地県の事例についてもいえるが）、固有名詞を入れかえればそのまま他の町村の計画に通用するような計画の画一性が目立つが、また施設整備だけに目を奪われがちで、住民自身の生活設計を十分配慮せずにかく住民を移転させたという感じの計画も少なくない。また「補助金があるから」式の安易な計画もないわけではない。

その立ち入った批判は第三稿にゆずり、以下小国町、白鷹町および最上町（第一図参照）を対象として、集落再編成の実態を分析し、全面的脱農業化によってもたらされた「過疎」に対

第2表 山形県における山村、辺地集落の再編成状況

1. 山村、辺地における末端集落の再編成の推移

	関 係 市町村数	移 転 集 落 数	移 転 総 戸 数	うち 補助別戸数		
				うち 団地入居	国費補助	県費補助
45年度(実績)	1	1	38	12	-	2
46 〃 (〃)	10	11	108	80	59	23
47 〃 (〃)	14	19	122	80	20	56
48 〃 (〃)	8	21	103	84	27	52
49 〃 (〃)	7	14	39	37	9	28
計	15	45	410	293	111	161
50年度(計画)	6	7	40	30		30

2. 主な集落再編成の歩み

町 村 名	移 転 対 象 部 落	移 転 先 (団 地 名)	移 転 戸 数	計 画 準備期間	移 転 年 度
小 国 町	滝, 上大石沢	町中心部(幸 町)	56	43~44年	45~46年度
白 鷹 町	桒窪, 荒山, 姫城	〃 (柏 原)	49	44~45	46~47
飯 豊 町	大平, 新沼, 高畑, 岳谷	〃 (萩 生)	51	〃	〃
西 川 町	上小沼, 北山, 大平	〃 (間 沢)	51	〃	〃
朝 日 町	一ツ沢, 木川	〃 (西 原)	42	46~47	47~48
最 上 町	親倉見, 大森, 作造 原	拠点集落(大 堀 万 騎 原)	30	〃	48~49
大石田町*	小平, 外山, わら口	町中心部(あけぼの)	48	45~46	46~48
大 江 町*	切留, 南又, 徳沢, 田代, 十郎畑, 勝生	〃 (左 沢)	32	45~48	49~
計	26地区	9 団 地	359		

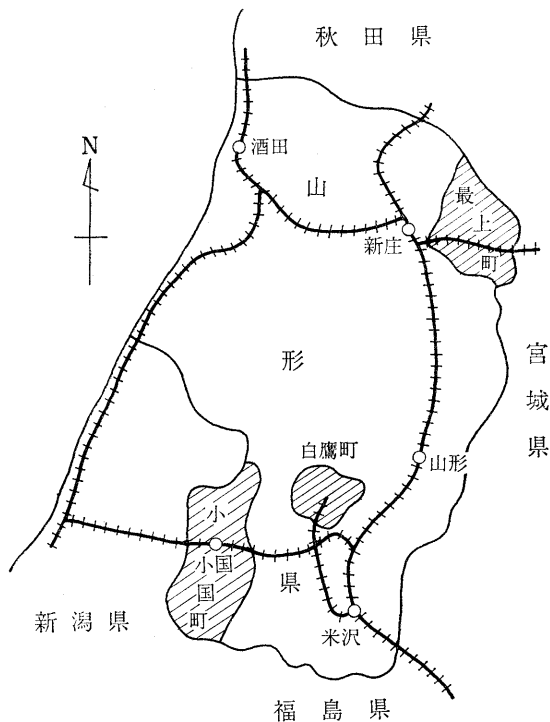
注. 山形県生活環境部県民生活課資料による. * 印は非過疎地域.

する最も有効な対策として行われている集落再編成が、いかなる作用をはたしているかを考察したい。

三 小国町における集落再編成計画

小国町(第一図参照)は、山形県の西南端に位置し、山形市および新潟市よりそれぞれ約一〇〇キロ隔たった孤立性の強い町である。七三九平方キロ(北海道を除けば全国で三番目)の広大な町域は、ほとんどが山林にお

第1図



おわれ、出羽山地の切れ目にひらけた小盆地と数条の川沿いに散在する百十余の小集落に三四〇〇戸、一万三千人、うち農家一三〇〇戸、六千人が生活している。全国屈指の豪雪地帯で、山間集落では積雪五、六メートルに達し、道路から屋根に落ちてケガをしたという話もあるほどである。平地でも冬の道路交通は国道を含めてほとんど途絶し、国鉄米坂線が文字通り唯一

の交通機関となる。戦前から立地している東芝セラムックスと日本重化学（旧日本電興が戦後分割された）の県内有数の工場があり、関連工場を含めて製造業従事者の九割を雇用している。第二次産業の集積があることと、超豪雪に男手をとられるためか、出稼ぎは東北山村としては少ない。しかし人口の減少はかなり著しく「振興山村」に指定されている。過疎対策に意欲的で、全国に先駆けて「豪雪山村開発総合センター」を設置したり（昭和四三年）、経済企画庁の「集落整備モデル事業」を実施して、全国的に注目を集めた。

小国町では、昭和三〇年の一万八三六六人をピークとして人口の減少が進み、現在では一万三千人以下と推定される。第二図に示したように、人口減少は町の中心から離れた小集落ほど著しい。後述の「要移転集落」である滝地区二集落の四一％減、上大石沢地区四集落四五％減、桜・沢中五四％減、綱木四四％減など、わずか一〇年間（三五～四五）に実に四〇～五〇％の減少を記録している。戸数の減少も著しく二〇～三〇％に達している。既述のように、このような急激な人口減少は、なによりも全面的

脱農業化の結果である。三五〇八八年の農家戸数の減少数三二五戸（二〇％減）は総戸数の減少数八五戸をはるかに上回り、農家人口の減少数四三七九人（四〇％減）は総人口の減少数四四九七人（二五％減）に匹敵していることは、如実にを示している（第1表参照）。

脱農の進展に起因する過疎化の進行は、超豪雪地帯の小国町では、やがて集落自体の崩壊が懸念されるほど深刻化している。町当局もまた住民自身も、好むと好まざるにかかわらず辺地小集落の移転統合はおそれ早かれ避けられないという認識を強めつつあった。事実、四二年の羽越水害を機に越戸の五戸が町役場の指導で全戸が町の中心部に移ったのをはじめ、綱木の八戸も四五年までに町の中心部と国道沿いに（一戸は県外に）移転し、現実集落消滅の動きがおこっている。

これより先、四一年に小国町は山村振興法による「振興山村」に指定されたのを機に、前述の「集積地区形成」構想をいち早くとりいて町の振興計画をねり、そのなかで生活圏整備構想や集落移転整備構想を具体化させ、四二年度以降逐次町の基本施策として打ち出していった。それはおよそ次のような考えに基づいている。⁽¹⁾

人口の減少・高齢化により集落の防災・教育・保健医療・冬季交通など基礎的條件の維持や、資源の合理的利用が困難とな

り、地域の生産機能が低下している。地域格差の解消という立場から辺地の生活便益機能の整備充実を図っても、投資効率の低下を招き人口減により遊休化のおそれもあり、末端集落のみずみまで整備するのは財政的に不可能である。また住民を末端集落にしばりつけておくのが真の幸せかどうか疑問である。この問題の解決は長期的視野にたつて考えるべきであり、その場合本町の開発可能な資源に対応する適正人口を確保することが大切である。

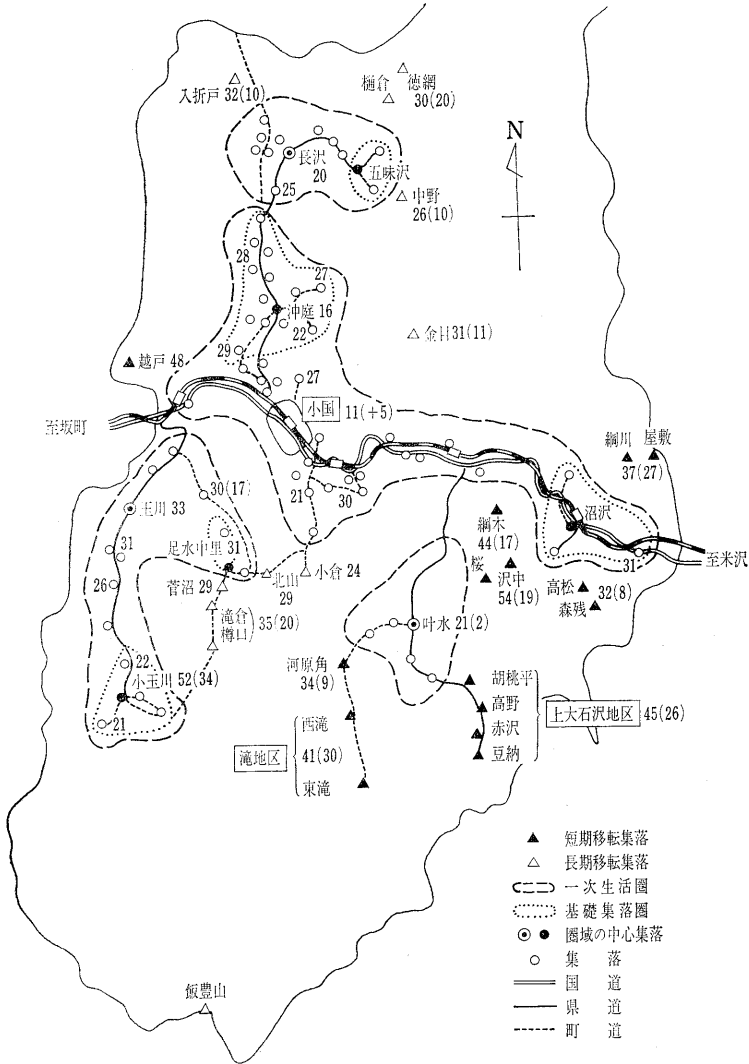
このような考えに基づいて、町の施策をとりまとめたのが『集落再編整備基本計画』（四五年）である。これは四五年に経済企画庁の集落再編モデル事業（四五〇四六年度の二カ年継続事業、事業費六千万円、国庫補助二分の一以下）の指定を受けたのに際し、従来の基本施策を整理したものである。しかし肝心の集落移転計画において、当初想定されたはずの拠点集落Ⅱ集積地区への移転から、町中心部への移転へと変わっており、集積地区形成構想は、単なる物理的な施設集積構想にとどまっている。「同計画」の骨子を要約すれば、おおよそ以下のとおりである。

（一）生活圏整備構想

小国町を、米沢市を中心とする置賜広域市町村圏の第二次圏として位置づけ、町内の圏域を第二図のように設定し、孤立

第2図 小国町生活圏構想図

附 集落別人口（戸数）減少率（昭和35～45年）



- 注 1. 小国町役場『集落再編整備基本計画』および『'74 おぐに』により作成。
2. 単位%。

的・狭域的な生活環境を広域的に一体化するとともに、要移転集落の再編成を計画的に行う。小国生活圏の中核となる町中心部（以下本町とよぶ）に豪雪山村開発総合センターその他の都市的機能を集積整備し拠点性を高める。本町および長沢・玉川・叶水を一次生活圏の拠点集落、集積地区として設定し、統合小学校、児童館、診療所、福祉センター等の生活便益施設を整備して集積地区の形成をはかる。本町―拠点集落―周辺集落の道路網を整備して特に本町との冬季交通の確保につとめる。周辺集落との結びつきを強化し産業・生活両面の活動を容易にする。

(二) 集落移転整備構想

町内百十余集落のうち、前記の一次生活圏からはみ出し、自然的・社会的・経済的条件からみて、社会生活上問題が多く開発可能性の乏しい集落を「要移転集落」とし、滝地区の上滝・下滝、上大石沢地区の豆納・赤沢・高野・胡桃平など二五集落を選定した（四三年一〇月現在二〇六戸、一一一五人）。このうち滝・上大石沢地区を含む一三集落一一二戸を「短期移転計画」の対象として四八年度までに移転を完了させる。この一一二戸のうち町内に九〇戸、町外に二二戸（滝地区では各二〇戸、一六戸）移転すると想定されるので本町に団地を作って誘導する。移転を誘導するため、次のような措置を講ずる。――住民意思の形成・生業転換・生活設計に関する指導援助。離農転職指

導、就職あっせん援助、雇用機会の拡大。土地売買のあっせん。町中心部に造成する二〇〇戸規模の新団地内のモデル住宅分譲・公的資金借入れの便宜供与・利子補給、公営住宅の貸与。夏山冬里用共同営農宿舍の建設等々。

移転跡地の利用。農地――当分の間夏山冬里（平坦地に移転し春・秋は山に戻って農業を行う）や通勤により耕作を継続するが、将来逐次作目転換、造林地への転用をすすめる。しかし滝地区については水田一〇ヘクタールの圃場基盤整備と三五ヘクタールの牧野造成を行い、規模拡大と所得増大をはかる。林地――国の買収を促進する。山菜採取地は自然放牧地として活用する。

移転後の生活設計と所得目標――(1)町内転職型。就労人員二・四人、一三二万円。(2)夏山冬里型。基幹労働力二人、水田一ヘクタール：四五万円、肉牛一〇頭：一三万円、山菜二六万円、転職就労〇・八人：三八万円、冬季就労一・九人：三四万円、計一五六万円。(3)通勤兼業型。水田五〇アール：二〇万円、転職就労二・五人：一二三万円、計一四三万円。(4)通勤農業・町内就農型。基幹労働力二人、水田二ヘクタール：九〇万円、草地二ヘクタール、肉牛一〇頭：六〇万円、計一五〇万円。

また特に滝および上大石沢地区を対象とした『小国町集落再編モデル事業計画書』（四六年）は、滝地区の農業の経営改善

計画を次のように定めている。――米プラス肉牛の夏山冬里型経営とする。稲作は全面的な集団栽培と共同作業体系によるものとし、育苗から計量縫製まで機械化一貫体系を整備して省力化と増収をはかる。それに必要な設備を整備する。基幹労働力一〇人を目標とし、一〇アール当たり収量を三九〇キログラムから四八〇キログラムに引き上げる。肉牛は、共同管理による自然放牧方式とし、預託牛の導入飼養と放牧受託を行う。放牧管理は集落内の専従者一人、補助者一人をあて、預託牛五〇頭、放牧受託牛五〇頭を目標とする。

注(一) 昭和四三年度第一回町議会における今町長の所信表明の要旨。山形大学農村社会問題研究会『過疎——小国方式の欺瞞性』(同研究会発行、謄写版刷、昭和四七年)により要約した。なお、同書からしばしば引用させていただが、以下、単に山大研究会『過疎』と略記する。

四 滝地区の集落移転

滝地区(第二図参照)は小国町の南端、飯豊連峰の北麓に位置し四方を山に囲まれた谷底集落で、二、三百年の歴史をもつ東滝・西滝の二集落からなる。本町から二十数キロも離れ、谷沿いに六キロにわたり家が散在している。谷沿いの道路は雪崩

常襲地帯で冬季の交通は命がけである。冬は完全な陸の孤島と化し、隣の家に行くのさえ困難となる。死亡診断書ももらえない例があったといわれる。そのため越冬物資を一〇〜二〇万円、薬も数万円買い置きしたり、一家が四散してバラバラの生活を余儀なくされたりした。またひと冬に六、七回の雪おろしや急病人の輸送などに男手を縛られ、「出稼ぎにあこがれてきた」という。しかし移転時の農家三六戸に対し水田四〇ヘクタール、畑二一ヘクタール、山林一三八ヘクタール(所有面積)で、山村としては比較的規模が大きく、山菜・なめこなど山の幸にも恵まれている。階層差はかなりあるが、全般に山村としてはかなり豊かなところであった。

三五年五〇戸、二五六人、四〇年四五戸、二二六人、四四年三八戸、一九八人と、戸数・人口はかなり減少しているが、農家戸数は三五年三九戸、四四年三六戸で、ここでは挙家離農・離村はまだ例外的であった。出稼ぎ収入がほとんどないのに、農家戸数がさして減少していないことは、この地区で生活する基盤がまだ失われていないことを示している。集落の規模もかなり大きく、諸他の辺地小集落に先立って集落移転をせねばならないような切迫した事情はなにもなかった。にもかかわらず同地区は集落移転モデル事業の対象となった。町当局は、まず先に住民意識が盛り上がったからであるという。必ずしもそ

うとは思われないが、同地区農家がかなり資産を有し比較的適応能力に富んでいたこと、戸数がモデル事業に適當であつたこともその理由であらう。

それはともかく、四三年一二月に行われた調査によれば、⁽¹⁾滝地区の世帯主のほぼ全員が「集落移転は今後必要になる」と認識し、うち半数以上が「集落再編成は早く行ふべきだ」と考えていたという。また将来移転する場合、三分の二が本町へ、三分の一が町外へ、と答え、町が辺地振興の拠点として設定した叶水（第二図参照）への移転希望は皆無であつた。これを反映してこの頃から町の集落整備計画も、拠点集落への移転から本町への移転へと変わり、集積地区の形成構想はかなり後退してしまつた。町当局も「どうせ移転するなら拠点集落を素通りして町の中心部へ」という住民意識があり、これと拠点集落の育成をどう調整するかが課題であると、問題の困難さを率直に認めている。

続いて四四年一月に行われた生活設計調査によれば、⁽²⁾（第3表参照）、将来集団移転する場合、三六戸のうち転職希望は二四戸、夏山冬里希望は七戸、村にとどまり農業を続けたいというのは四戸であつた。またこの時点では、町内転職二〇、夏山冬里七、町内就農一の計二八戸が町の中心部に移転すると予想され、町外移転希望はわずかに四戸にすぎなかつた。これは後述の

結果（三六戸中二三戸が町外に流出）とあまりにも対照的である。

転職志向（町内二〇、町外四）は概して中低所得層であり高所得層には少ない。低所得層のほとんどが農業に見切りをつけている（年収八九万円以下一九戸中一七戸が転職志向）。夏山冬里志向は逆に中高所得層に多い。自分が農業ができなくなるまで、あるいは新しい仕事のメドがつくまで、子供が就職するまで、夏山冬里を続けたいというもので、飯米確保と多少の売り渡しを期待している。在村就農希望はすべて最高所得層で山菜収入も多い。将来とも滝で農業を貫くという強い意向はなく、自分が働ける間は先祖の土地を守ってゆきたいものである（四戸すべて百万円以上。なお百万円以上は転職志向では二四戸中五戸、夏山冬里志向では七戸中四戸）。

上層農家はなおここで生活を続けうる経済基盤をもっており、しかも今後もここで農業を続けたいと願っているにもかかわらず、集落移転が行われればいやでも山を下りざるをえないであろう。だから集落移転は彼らの生活の場を奪い、まだ「余命」のある辺地農業の消滅を促進するおそれがある。町当局が夏山農業を援助しても——机上プランではともかく——それを回避することはできないであらう。

それはさておき、町当局は地区住民の生活構造調査や意向調

第3表 滝 地 区 農 家 の 概 況

(単位:戸)

(43年12月調査) 年 収	戸 数	適齢期あとつぎ		平 均 家 族 数 (人)	土地所有平均			年 収 平 均			資 産 平 均		
		在 宅	他 地 区		耕 地 (a)	山 林 (ha)	その他を 含む合計	米	山 菜	出 稼	借 金	貯 金	貯 金
50 ～ 69万円	6	1		5.2	73	7.0	58.8	27.1	17.9	2.7	20.0		21.6
70 ～ 89	14	1	5	4.7	81	4.7	78.7	40.0	14.9	4.0	17.1		41.4
90 ～ 99	3	1		5.7	106	5.3	96.0	48.0	31.0	2.0	28.1		56.7
100 ～	13	5	1	5.8	108	6.7	118.7	60.8	33.0	3.3	25.1		84.2
計	36	8	6	5.2	93	5.9	91.5	46.2	23.3	3.4	21.6		56.2

(44年1月調査)	戸 数	世帯主の年齢			適齢期身あとつぎ			年 収			山菜収入依存度		
		30代	40代	50代	同 居			～69万円	70～89	90～99	100～	10～19%	20～29
					農 業	非農業	他地区						
町 内 転 職	20	10	6	4	4	1	2	6	10	1	3	9	4
町 外 転 職	4	1	3		1		1		1	1	2	2	4
町 内 就 農	1	1											1
町 外 就 農	7	3	4		1		3		2	1	4	2	2
夏 山 冬 里	4	2	1	1			1				1		2
在 村 就 農													1
計	36	17	14	5	6	1	7	6	13	4	13	14	10
													5

注. 高橋睦美「豪雪山村地帯の開発」(伊藤善市編『日本の経済空間』, 鹿島研究所出版会, 昭和45年), 114, 122頁による.

査の結果をふまえて、生活設計の相談指導、移転・転職に関する相談指導、跡地対策の検討等々を行うかたわら、集落移転を誘導すべく次のような措置を講じた。――(1)町内転職希望者に日本重化学、東芝セラミックス(いずれも三五歳以下は「正社員」、三六・五七歳は「臨時社員」として年間雇用)、ハイマン電子などに就職を斡旋。(2)農用地を農業継続者に売却または貸与して町外に移転する場合、一戸あたり五〇万円の離農援助報償金を支給。(3)私有林の林野庁への売却を斡旋。(4)夏山冬里のための共同営農農舎の建設。(5)小国本町に新設する団地(二〇七戸、うち移転者用七〇戸)内の「モデル住宅」の分譲――土地二三九平方メートル、建物七三・七四平方メートル、分譲価格三二〇万円または三三〇万円、住宅金融公庫の融資一三五万円、公費負担(公庫利子相当分)七四万円、差引き自己資金一一万円または一二万円という極めて有利な条件。(6)同団地内の公営住宅の貸与。

このような移転誘導措置を講じつつ、町役場は住民を個別訪問して希望をきき、不安や疑問に答えながら将来の生活設計を示して、移転を働きかけた。概して中下層農家は移転に積極的であったが、集落再編成は早晚必要になると思うものの滝にとどまって農業を続けたいという上層農家や、滝を出ても生活のメドがたたないという人達、特に老人層の反対が強く、容易

にまとまらなかった。しかし集落内で会合を重ねるうちに、最後まで滝にふみとどまるとがんばっていた人たちもついに折れた。これまででさえ厳しい豪雪下の生活を、大半の家が移転した後では維持しうる自信がなかったし、折からの減反政策で農業の見通しが暗かったので、いまが見切りどきと自分にいきかせて移転を決意したわけである。

こうして四五年の春、形式上全戸賛成ということで集落移転がきまったが、いやいや賛成した人も少なくなかったし、「滝の人が町に積極的に来たのではない。役場が、名目上滝の人が積極的に町におりてきたことにして、判をおさせたのだ」というひともある。他方で町当局は、住民意思の尊重が第一とたびたび強調している。ともかく四五年一月半ば涙の「離散式」を行い、住民は夢と不安をいだきつつそれぞれの移転先へ去っていった。なお町内移転者は、分譲住宅が完成するまでの一年間公営住宅に入居したが、あくまで慎重を期すべき集落移転をこうまでして急いだ理由は理解しがたい。

だが、町にとって二重のいみでショックだったのは、三六戸のうち二三戸が町外(県内一〇戸、県外一三戸)に去り、町に残ったのは僅か一三戸にすぎなかったという意外な結果である。すなわち第一に、「モデル事業」で建設した「モデル住宅」が七戸も余ってしまったこと――これはのちに上大石沢地区住民

に移転してもらってツジツマを合わせた。第二に、三分の二も町外に流出してしまい、拠点集落への移転による「集積地区の形成」はおろか、小国生活圏の中心である本町すら拠点となりえなかったことである。つまり、町の単独事業を含め一億円もかけて行なった「集落移転モデル事業」が、皮肉にも「過疎促進モデル事業」に終わってしまったわけである。

わずかな住民のために多額のかねをつぎ込んだあげく、人口流出に歯どめをかけるために行なった集落移転が、逆に人口流出を促進したのでは、なんのためにやったのかわからない、という批判が当然おこった。「過疎対策の決定版」とか「小国方式の集落再編成」などともてはやしていたマスコミも、変わり身早く批判の矢を射た。そこで今町長は弁明した。「これでは人口流出の防止ではなく、促進策ではないかと議会でおこられたたしかに人口が減るのは残念だが、町民の幸せをせむするのが町の役目なのだから、町を出ることがその人の幸せにつながるならそれでけっこう」⁽⁴⁾。「奥地でおよそ文明とかけ離れた生活を強いることこそ問題だ。山をおりる人がどこに行こうと自由だ」⁽⁵⁾。また高橋企画係長は「過疎対策において、人口流出の阻止を重視するのか、それとも人間らしい生活の回復を理念にすべきか」議論が分かれるが、町では「人々には、職場、居住地、そして配偶者を選ぶ自由をもっている」という「考えに立って、

人口の流出を悲しまず、より高い水準の生活への誘導と保障を図ることに重点をおき、集落再編成にとりくんた」と述べている。⁽⁶⁾

しかしこういう批判もある。「町長は、いまや町外流出者を『不幸人口』とよび、意に介さない素振りをしていることが、この『集落再編成』計画の官僚性を暴露するものであるし、このままの形で『集落再編成』がなされていくものとすれば、その拠点は町外であるという結果になりかねない。それはまさに過疎促進である」⁽⁷⁾。たしかに町長の弁明や企画係長の考え方は一応もつともである。しかしそれは『後講釈』というものであろう。かりに、辺地住民の大部分が集落移転を機に町外に流出する、ということが最初からわかっていたとすれば、町役場もあえて集落移転モデル事業を実施しなかったであろう。強いて集落整備計画を推進すれば、拠点集落に集積する生活関連施設の遊休化を促進し、集積地区形成構想は事実上生活施設の遊休化構想ともなりかねないであろう（他の集落の住民も大部分町外に流出するとは限らないが、すべて本町に移転するとしても同じことであろう）。

その後、小国町の集落整備計画は——後述する上大石沢三集落の不本意な形で集団移転を別とすれば——頓挫した形である。町の計画では、既述のように四八年度までに一五集落、四

九年度以降一〇集落の移転統合が行われるはずであったが、これらがいつ完了するか全く見通しがたないようである。もともと集落ぐるみの移転は、極めて摩擦が大きく、巨額の経費を要するので、国や県の強力な援助なしには実施し難いのであるが、モデル事業の皮肉な結果に町当局も衝撃をうけたのか、計画の推進にかつての意気込みは感じられない。

注(1) 高橋睦美「豪雪山村地帯の開発」(伊藤善市編『日本の経済空間』、鹿島研究所出版会、昭和四五年)、一一六―一九頁。なお同氏は小国町集落整備計画の直接の担当者である。

(2) 同書、一二五―一二六頁。

(3) 前掲、山大研究会『過疎』、五四頁。

(4) 『朝日新聞』四六年一月六日号。

(5) 『山形新聞』四六年十二月一〇日号。

(6) 高橋睦美「小国町の開発構想」(山形県生活環境部県民生活課『山形県における集落整備計画』、昭和四八年)、五頁。

(7) 前掲、山大研究会『過疎』、五四、五五頁(傍点は引用者)。

なお、小国町役場資料(右記、県民生活課『集落整備計画』所収)によって、四三―四七年度における集落整備事業の経過を図示すれば、第三図のとおりである。

る。

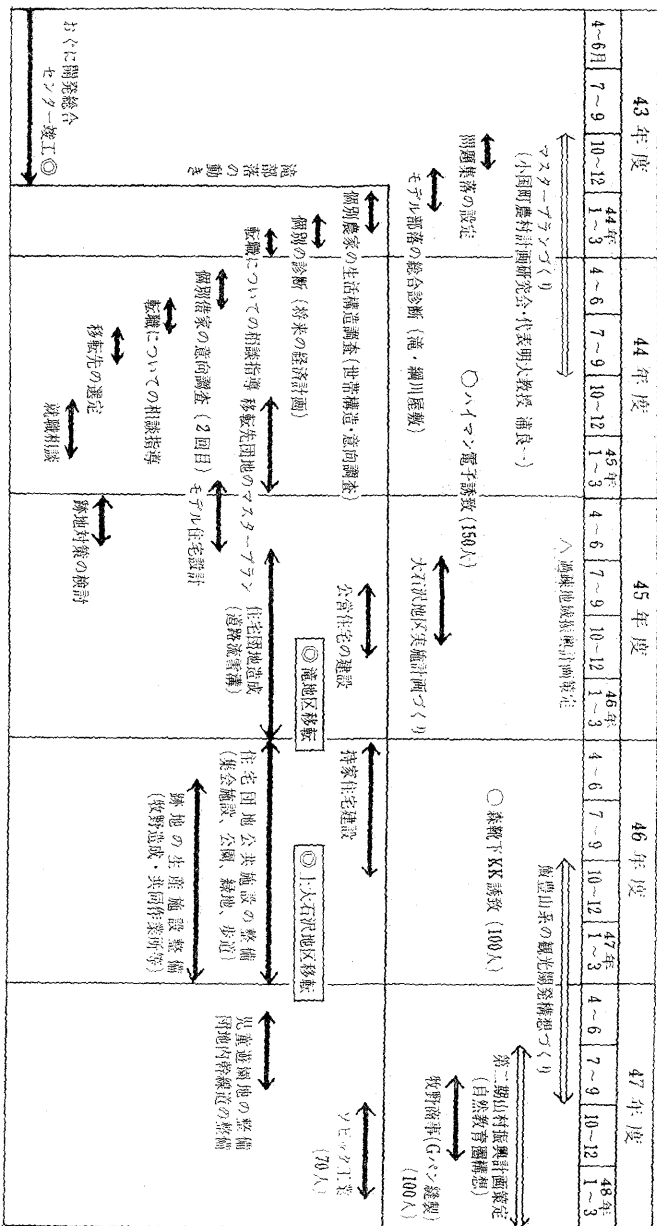
五 上大石沢地区の集落移転

上大石沢地区(第二図参照)は小国町の東南端に位置し、滝地区とは山一つ隔てた東側にある。本町から二三―二七キロも離れ、約四キロの間に点在する四つの小集落からなる(上から豆納・赤沢・高野・胡桃平、四五年一〇月現在各二―九戸、計一八戸)。冬の生活条件は滝に劣らず厳しく、吹雪の日など本町まで行くのに途中の叶水で一泊せねばならぬほどで「東京より遠い」といわれた。耕地の平均所有規模はかなり大きいが不作付地も多く、生産性も低い。三六年に電気をひくため共有林をほとんど伐採したことや、水害の影響などもあって、滝地区に比し所得も資産もかなり少ないといわれる。超豪雪のためほとんど出稼ぎにも行けず、山菜・なめこ、日雇などで農業収入の不足を補って生活を支えてきた。

三〇年代は人口流出はかなり進んだが、挙家離村は皆無であった。しかし四二年夏の水害後にわかに挙家離村が進み、特に上の三集落は僅か二―四戸の超ミニ集落となってしまった(上大石沢四集落、三〇年二七戸、一四七人、四〇年二七戸、一七人、四五年一八戸、八一人)。

挙家離村が進むなかで、とりわけ上三集落の住民の不安はつ

第3図 小国町における集落整備事業計画の歩み（昭和43～47年度）



注. 小国町役場資料による.

のつていたが、四五年十一月の滝地区の集団移転後一層動揺し、集団移転が真剣に話合われるようになった。その矢先き、二戸が町の幹旋で移転するという話が伝わった。これ以上減つては冬の生活が危機に瀕するので、急にその機運が盛り上がり町役場に相談したところ、滝地区の移転者用に準備した分譲住宅が七、八戸空いているので、移転するなら提供するとのこと。そこでこの機会にみなで移転することになった。特に三〇、四〇歳代や婦人たちに移転の意向が強かった。しかしもちろん反対者も、青年層を含めて少なくなかった。最後まで反対し、結局移転した家族と離れ雪深い山にひとり残った老人もいた。

ともかくこうして四六年十一月、一番下の胡桃平を除く三集落の九戸が集団移転した。このうち一戸は山形市へ去ったが、残りの八戸は本町の新団地に入り、滝地区のように大部分が町外に流出するという事態はまぬがれた。

だが問題なのは、胡桃平を含めた四集落が上大石沢地区を構成し、日常生活でも結びつきが強かったにもかかわらず、なぜか町役場は上の三集落の住民にのみ移転を誘導し、胡桃平の住民には行政指導をしなかったことである。滝地区を対象とした「モデル事業」の分譲住宅が余ったので、「滝の穴埋め」としてオレ達をおろすんだ」と怒りをぶつける青年もいた。「事業」で余った住宅に入ることを積極的に働きかけた者」や「既

に長男が小国本町に就職している者に移転の話をする、というやり方」を攻撃し、次のように厳しく批判する向きもある。――「小国町当局者は、生活の向上を願つて『おろる』ことを指向している者を『利用』し、彼らだけの官僚的な代物にすぎぬ『集落再編成』を強引に」行い「生活の安定など二の次にして『おろした』」。『何らかの共同的生活が要求される地域が、そうした少数者の移転によって崩れてしまうことを考慮するならば、おろることを希望する者、考えていない者を全て含んだ地域住民全体の話し合いをこそ、まず行政指導していかねばならないのであるが、この点を全く無視している。これは地域の崩壊を促進するものでしかないことは、滝の先例が示している⁽¹⁾」。

「官僚的代物」だとか町当局が住民を強引に「おろした」とかいうのは過言としても、この批判は傾聴に値するであろう。行政当局にとっては「そこは人間の住むところではない」かもしれないが、現に辺地集落で助け合いつつ生活している住民を分断して、一方だけを集団移転させれば、残された住民の冬的生活は危機的に困難になるし、移転反対の農家も結局移転せざるをえなくなることが多い。だから何よりも残留農家や移転反対派・消極派の立場を尊重して徹底的に話し合い、彼らが新生活に対応しうるように十分な準備期間において集団移転するように指導すべきであるが、上大石沢地区の場合あまりにも性急に

「事業」を進めすぎたきらいがある（滝地区や他の町の事例でも同様である。詳細は次稿以下に譲る）。

なお、胡桃平の住民は、上三集落の移転当時、九戸のうち六戸が「今後もありない」意向であり（二戸は営林署に勤め生活が安定しているため、他の四戸は「おりても見通しがたない」ため）、二戸が「おりる」意向をもっていた。後者のうち一戸は非農家、一戸は水田一・一ヘクタールを有する農家で「借金があるから……小国本町に移転」するつもりだという⁽²⁾。

胡桃平は、町の計画では上の三集落とともに「短期移転集落」に該当し四八年度までに移転する予定であった。しかしなぜかその後現在に至るまで胡桃平の集落移転は行われていない。移転を望んでいる農家もあるが、移転資金も乏しく上三集落のような町の援助は期待できないし、情勢もだいが変わっているので、移転を思いとどまっているようである。また上の三集落の移転後、胡桃平の住民と移転住民との間に少なからぬ感情のものがあつた、意地でも下りないとがんばっているひともいるという。

注(1) 前掲、山大研究会『過疎』、五七～五九頁。

(2) 同書、五八頁。

六 移転後の就業状況

一四八

小国町の集落整備計画は既述の如く本来生活圈整備構想と密接に関連しており、「町内の便利のよいところ四カ所を拠点集落と定め、ここに集中的に公共投資をして住みよい生活機能をつくりあげ、不便な山間奥地から「家ぐるみ」⁽¹⁾「集落ぐるみ」⁽²⁾そっくり移り住んでもらおうというねらい」をもっていた。ところがモデル事業の計画段階で、拠点集落への移転という構想は早々と消え、町の中心部に大部分を移転させる計画が立案された。しかるに滝地区のモデル事業では、町に残ったのは一三戸にすぎず三分の二が町外に流出してしまった。県内有数の工場を擁し、過疎地としては雇用機会が比較的多いはずの同町で、このような結果になったのは問題である。

新聞の「過疎地の住民は訴える」という特集に投書した滝地区の移転者（当時六三歳）は、こう訴えている。「生れ育ったところなら体さえ動かせばなんとか食っていけるが、職安に何度いっても町中ではこんな年寄を雇ってくれるところはなかった⁽²⁾」。東芝セラミックスや日本重化学などは移転者に雇用機会を提供したが、五七歳以下に限られ、しかも三六歳以上は「臨時社員」で正社員より待遇がかなり悪いので、三五歳以下の隣人との差別に反発して、どうせ山を下りるならいっそ雪がなく

て就職機会が多い都市に移転した方がよい、と考えるひとが多かった。そして息子・兄弟・親戚等がすでに都会で比較的安定した生活を営んでいる場合、彼らを頼って出てゆくことが多かった。ある農家は、家族全員で夏山冬里を志向したが、減反政策で米作の見通しが暗いので断念し、町に安定的な職場を探したがみつからないので、親類のいる埼玉県へ出稼ぎにゆき、そこで生活のメドがついたので結局埼玉県へ移転したという。⁽³⁾

このように町外移転者は、世帯主が四〇〜六〇歳代で町内に安定的職場を見出せず、かつ町外になんらかのよりどころをもっているひとが多かった。そしてそれを決意させる有力な要因となったのは「資産」である。一般に資産を多くもっている上層と、逆にそれが少ない低所得層（しばしば老夫婦世帯）に町外移転者が多く、中間層は概して町内に残ったといわれる。世帯主が比較的若い世帯は、日本重化学などに「正社員」として雇用されたのでその多くが町に留まったが、このような世帯は、所得・資産形成面で、老夫婦世帯よりは勝れ、世帯主がやや高齢であとつぎも働いている世帯よりは概して劣っていたから、町に留まったのが中間層に多いということは、同じ事実の別の表現ともいえよう。

町役場の資料によれば（第4表参照）、町外に移転した二四戸（県内一戸、県外一三戸）のうち、県内の七戸と県外の一

〇戸、つまり実に七割が「持家」であった。町内団地入居者の場合、前述の如く極めて有利な条件で分譲住宅を取得できたので、ほとんどが持家でも不思議はないが、持家のための便宜を全く与えられない町外移転者の七割までもが異郷で自分の家を取得できたことは、滝地区住民の多くが山村としては例外的にかなりの資産をもっていた証左である。そしてそれが町外移転を「可能」にした有力な要因である。

ちなみに、前掲『集落再編整備基本計画』（二五頁）より、滝以後に移転を予定される一一集落六三戸の移転予定先をみると、町外は五戸にすぎず、新団地公営住宅が三五戸と実に六割近くを占めている（団地内分譲住宅一四戸、その他町内九戸）。また上大石沢地区や越戸、綱木などすでに集団移転したところでも、ほとんどが町内に留まっている。これらの場合、戸数が少なくまとまりやすかったし、住宅の確保が先決で移転後の生活は今後の問題という、より切迫した形で移転しているが、滝地区は戸数も多く階層差もあって一つにまとまりにくかったし、移転後の生活設計を第一に考え、住宅はなんとかなるという余裕をもって移転先を考えたひとが多かった。これらの点から、三分の二が町外に流出した滝地区の事例はむしろ例外とみるべきであろう。

なお町外移転者の当初の就業状況を見ると、県内移転の五戸

第4表 滝・上大石沢地区移転住民の移転先と生活設計

(單位：戶，人)

移 転 先	旧 滝 地 区						旧上大石沢地区		総 計			
	町	内	県	内	県	外	合 計	旧上大石沢地区				
								町		県内転職		
移 転 類 型	夏山冬里	転	職	夏山冬里	転	職		夏山冬里				
戸	5		8	5		6	13	37	8	1	46	
持 借	4 1		8	5		2 4	10 3	29 8	7 1	1	36 10	
家・公 家 営						3	8 2 3	17 4	農 7 林 1	1	18 4	
世 帯 主	製 建	造 設	農		6 2	5	運 輸	3 1	商	5 1 4	10 3 3	14 3 3
妻	製 建	造 設	農		2 2 3	5		3 1	商 サービス 農	4 1	10 3	14 3
長 男	製 建	造 設	3 1		1	3 3		10 3	4		14 3	
計 (その他を含む)	製 建・サ ービス の 他 林	造 設	3 1 10		8 3 3	3 1 10		7 1 1	16 4 9 1	37 8 13 2 21	7 2 13	46 8 13 2 34
就 業 予 定 (産 業 別)	県内移転先	米沢 5, 山形 4, 長井 2, (上大石沢) 山形 1	県外移転先	千葉 5, 埼玉 4, 神奈川 2, 東京 1, 福島 1								

注. 小国町役場『むらからまちへ』(昭和47年8月)より作成.

が夫婦で夏山冬里を志向した（いずれも現在も行っている）ほかは、総て離農⇨転職である。集落移転により人為的に挙家離農が促進されたわけである。産業別にみると、世帯主・妻・あとつぎを問わず、転職者の七、八割が製造業に従事し、他は卸・小売業、建設業、サービス業などに就業しているが、建設業従事者が意外に少ないのが目につく。

つぎに町内の団地に入居した一三戸について、移転後現在までの就業状況をききとり調査した結果を示せば第5表のとおりである。

世帯主はほとんどが移転当時三〇歳代ないし四〇歳代前半であるが、大部分が日本重化学工業に就職し、いずれも現在まで同じ職場で働いている（一人は事故死）。大工や鉱業所の運転手になったひともしも継続して働いている。しかし零細企業に就職した二人はともに転職している。比較的若い世帯主が多いので、あとつぎで働いているのは二、三人にすぎないが（いずれも本町に来てようやく結婚できた）、現在も同じ職場で働いている。概して中年以下の男子の場合には、一応安定的な職場を確保したといえよう。しかし高年層の就職は困難で、一人が団地内の簡易郵便局に勤めているほかは、いずれも夏山農業をしたり、それをやめて山菜採りなどをしている。

女子、特に主婦の場合は就業は極めて不安定で、一人を除き

いずれも一度は転職を経験している。小国町は元来女子の職場が少なく、少くないところで、町も女子型の企業をいくつか誘致したが、ドルショック、オイルショックと二度の不況の打撃をうけて、倒産の憂き目をみたり人員整理に追い込まれたりして、工場自体が不安定だったので、移転転職者もそのあおりをうけて失職したわけである。特に(A)と(B)の妻は、ともに工務店の日雇⇨ハイマン電子⇨(内職)⇨病院と三、四回も職をかえている。失職したままのひともしも少なくない。移転後結婚したあとつぎの妻たちは、いずれも繊維関係の工場で働いているが、一人は会社の倒産でやむなく内職をしている。

上大石沢地区から移転した九戸のうち、一戸は山形市へ移転し、借家住いで夫婦が工場に勤めたが、あとの八戸は本町の団地に入居した（第5表参照）。こちらは四〇、五〇歳代の世帯主がほとんどで、「正社員」となれないためか、日本重化学に就職したひとはいない。以前から営林署に勤めていた(b)を除き、当初はすべて夏山冬里を予定していた。しかし次々と農業に見切りをつけ、現在では三人がそれぞれ二〇〜三〇アール耕作しているだけである。あとは山菜採りをしたり零細企業で働いているが、いずれにせよ就業状態は不安定で、二人が出稼ぎしている。あとつぎで働いているのは四人で、日本重化学に二人、ハイマン電子に一人（この青年は移転に最後まで反対したが結

第5表 集団移転住民（町内移転者）の就業状況

[illegible]

注. きぎとり調査(昭和48~50年)による.

局折れた）、いずれも現在も勤めている。もう一人の(f)は移転と同時に夫婦で千葉に出稼ぎに行ったが、その後北越チップに勤めている。

女子の就業は滝の場合と同様に極めて不安定である。移転当時三〇歳代の二人の主婦は日本重化学に就職し現在も働いているが、ハイマン電子に勤めたひとは人員整理でやめ、現在失職中である。他の五人はいずれも夫とともに夏山農業を予定していたが、相次いで農業をやめ山菜とりや洋裁などをしている。

(b)の妻(五〇歳代)だけが夫とともに夏は山で農業、冬は出稼ぎをしている。あとつぎの妻は、二人とも倒産や人員整理の犠牲となり三回ずつ職をかえている。すなわち(c)はハイマン電子↓森靴下↓製材所と転職し、また(f)は出稼ぎ↓大宮テックス↓病院と変わっている。

以上のように、日本重化学、東芝セラミックスなどの大企業に就職した男子は、安定的な職場を確保できたが、それ以外の企業に就職した中高年男子や女子の就業は不安定そのものである。働ける者はどこでも働いて、なにかと出費のかさむ新生活をまかなっている、というのが移転住民の実情である。しかし狂乱物価と不景気の雇用不安によって生活をおびやかされているのは、これらの移転住民ばかりではない。移転者たちの顔は意外に明るい。支出も増えたが収入も増えた。なによりもあ

らゆる面で日常生活が著しく便利になったし、冬に一家そろって生活できるのが嬉しい。あとつぎも町へ下りて結婚できた。先祖には申しわけないが滝(上大石沢)を下りてよかった……という感じである。

筆者を滝地区の移転跡地まで案内してくれたひとは「実によい時期に移転した」といつていた。自分の会社勤め(日本重化学)の年間所得は、滝で家族全員で働いた農業の所得より多いぐらいだし、父も妻も働いているので収入はかなり増えた。そのうえ移転後も休耕補償金を毎年二、三〇万円もらえた。住宅購入代金の不足分(一一一万円。三三〇万円のうち公庫融資一三五万円、公費補助七四万円)は共有林の売却で大部分まかなえた。その後土地・建物は二、三倍にも値上がりしているから、かりに今年移転したとすれば相当の借金をせねばならなかっただろう。またこの不景気で町内にも町外にもよい転職先はなかなか見つからなかっただろうし、年齢から考えて少なくとも「正社員」としては採用されなかっただろう、というわけである。また彼は時折、町外移転者たちと電話で近況を話し合っているが、移転を後悔しているひとは少なく生活はかなり安定しているようだ、という。

集落移転は地域住民「に適應能力のあるうちに、新天地で生活のメドをつけよう」という光榮ある撤収作戦⁽⁴⁾である、という

今町長のねらいは、この限りではそれなりに成功したといえよう。もちろんだからといって集落移転の進め方に問題がないわけではけつてない。何よりも移転反対派・消極派に対する十分な配慮に欠け、性急に移転を進めたのは問題である。しかも反対派の多くは上層農家であり、村で農業を続けたいと望みかつまだ農業で生活できただけに、集団移転によって生活の場が奪われたわけである。そのうえ十分な準備期間もなく、性急に移転したために就業先や移転先の選択を誤った場合には、二重の打撃をうけたことになる。これが「町民の幸せにつながる」(町長) はずはないであろう。また移転後の就業状況に徴して、集落移転が(夏山農業の援助にもかかわらず) 全面的な脱農を促進し、まだ「余命」のあった辺地農業の消滅を促進したことは否定しえないであろう。また住民の主体性が乏しく、とかく行政ペースで「事業」が進められがちなのも問題である(なお詳細は次稿以下にゆずる)。

(1) 『福島民友新聞』四五年六月二〇日号。

(2) 『朝日新聞』四七年一月二七日号。

(3) 前掲、山大研究会『過疎』、五〇頁。

(4) 『河北新報』四五年七月七日号。

七 夏山冬里の実態

夏山冬里は、移転後の農地を有効に利用し、町場の企業に労働力を供給し、あわせて移転住民の所得向上をはかり人口流出に歯どめをかけるという、効率的な就業形態として期待されていた。町役場も滝地区を集落移転による夏山冬里のモデル地区にする方針で、水田一〇ヘクタールの基盤整備、三五ヘクタールの牧野造成、共同営農宿舍の建設等を行って援助した。そして前掲『モデル事業計画書』(一八頁) の机上プラン通りゆけば、一〇戸の夏山冬里型農家は、米プラス肉牛を基幹作目とし、稲作は「全面的な集団栽培と共同作業体系により」、「育苗から計量縫製にいたるまで機械化一貫体系を整備」して行い、肉牛も「共同管理による自然放牧方式を採用し」、「預託牛の導入飼養と放牧受託を実施し」て、いまごろは「預託牛五〇頭、放牧受託牛五〇頭」の目標を実現しているはずであった。

しかし、これは文字通り絵に描いた餅に終わった。現実には、米作は集団栽培や機械化一貫体系とは全く無縁の旧来のやりかたで各戸バラバラに、もっぱら老人夫婦で飯米確保程度の面積を耕作しているにすぎない。また肉牛の放牧計画もほとんど宙に浮いた形である。せつかく二〇アール区画に整備された一〇ヘクタールの水田も半ば位しか耕作されておらず、三五ヘクタ

ールの牧野も、管理がゆきとどいた一部を除いて、背丈ほどの雑草がおい茂るままに放置されている。

滝地区では、移転当時町内移転のうち五戸と町外Ⅱ県内移転のうち五戸、計一〇戸が夏山農業を行うとされていたが（第4、5表参照）、町内の二戸（K・L）がとりやめ、さらに一戸（M）がやめて、現在七戸が夏山冬里を行っている。町外移転の五戸はいずれも五〇アール以上（滝時代の半分ないし三分の二）を耕作しているが、町内の二戸（I・J）は三、四〇アールを耕作しているにすぎない。K・L・Mの三戸は、町役場との関係では夏山冬里を行うことになっているが、実は「モデル事業」で水田一〇ヘクタールの基盤整備を行い、共同営農宿舎を建設するには、最低一〇戸は夏山冬里せねばうまくないというので「名前を貸した」までで、最初からあまりやる気はなかったようだ。ことにKは世帯主が日本重化学、あとつぎが東芝セラミックスと安定的な職場に就職し、妻は病気がちなので、夏山冬里はしたくともできない事情があった。Lは老夫婦がおり、飯米確保程度の耕作してもよさそうだが、耕作をやめて休耕補償金をもらった方がよいと考えたのか、山菜とりをする程度で、早々と見切りをつけた。またMは息子夫婦が福島県へ移転し一人暮らしで、山菜採りの時期以外は出稼ぎで町にはほとんどいないとのことであった。

上大石沢地区では八戸のうち、営林署勤務の(b)を除く七戸が夏山冬里を予定していた。しかし四七年に(f)と(g)、四八年に(a)、五〇年に(e)と相次いで断念し、現在も夏山を行っているのは(b)、(c)、(d)の三戸だけである。いずれも、一枚一アールにみたぬ零細な田圃のうち条件のよい二、三〇アールを選んで耕作しているが、一〇アール当たり収量は以前と同じ五、六俵で、苦勞のわりに報われぬ。またあとつぎが同居していないか、安定的な職業についていない場合、夏山冬里では冬季の就業は日雇をするか出稼ぎに行くほがなく、不安定かつ不利なので、いっそ夏山をやめて町の企業で通年働いた方がマシである。だから夏山冬里雇はわりに合わないものとして見切りをつけられるわけであるが、老人の場合には通年働けるような職場が見つからないので、夏山を続けている次第である。しかしそれも今後数年のうちに見切りをつけられる見通しである。

以上の如く、滝・上大石沢地区で現実に行われている夏山農業は——一般に若夫婦と老夫婦が同居し、かつ世帯主が安定的な職場をもち、老夫婦が町で職を探してもみつからない場合に、一種の「失業対策」的なみで飯米確保程度の面積を、二人とも働ける間は耕作しようというものである。しかもこの数年の間にすでに過半が夏山農業に見切りをつけており、残る数戸も、高齢、仲間の減少、生活の安定化などの理由で、今後数年のう

ちに相次いでやめてゆくと予想される。前述の生活設計調査に明らかな如く、自分が働ける間、子供が就職するまで、または新しい仕事のメドがつくまでというように、もともとかなり限られた期間だけ夏山農業を行う予定であったから、いずれみをやめても不思議はないであろう。

町当局も前掲『集落再編整備基本計画』(二三頁)で「当分の間は、夏山冬里や通勤によって耕作するが、将来、逐次作目の転換をはかるとともに、造林地への転用をすすめる」とし、近い将来における全農家の離農転職と農地の転用を、つまり山村農業の物理的消滅を想定している。滝地区だけは前掲『モデル事業計画書』(一八頁)で、「基盤の整備を行うとともに、離農転職を促進して、経営規模の拡大と生産性の向上をはかる」ことを期待したが、実際には他の農家はいうにおよばず、肝心の夏山冬里型農家自体の「離農転職を促進」する結果になりかねないであろう。もともと夏山冬里は農業としても農外就業の面でも中途半端であり、基幹労働力が夏山冬里を行うはずがなかった。実際、冬季だけ彼を高給で雇用する企業が近傍にあるわけがないから、夏山冬日雇(出稼ぎ)をするよりは、企業に通年雇用される方が有利なことは明白である。だから集団栽培・共同作業体系・機械化一貫体系によって生産性の向上を図るという「計画」が、全くの計画倒れになることは初めからわ

かっていたはずなのである。

こうして夏山農業はおそかれ早かれ崩れ去り、農民は結局すべて脱農することになろう。しかも問題なのは(すでに農業に見切りをつけた中下層だけでなく)、なお村にとどまって農業を続けたいと願いかつまだ農業で生活することができた上層農家までが、移転を余儀なくされ、やがて農業を断念せざるをえなくなることである。意図的であるか否かはともかく、集落移転により全面的な脱農が促進されたことは否定すべくもない。農家が消滅すれば農地もおそかれ早かれ消滅するであろう。農家の消滅と農地の消滅。それは農業自体の消滅であり、全面的脱農業化の典型的形態である。滝地区のように多額のかねをつぎ込んで、(集落移転による)夏山冬里のモデル地区にしようと思図してなおかつ然りとすれば、他の集落の場合にはなおさら然りであろう。しかも問題なのは(崩壊寸前の場合ならともかく)、まだ「余命」のある辺地農業の消滅が促進されることである。そしてそれが集落移転事業の当然の帰結であるとすれば、こういったもあながち過言ではないであろう。

集落移転事業は、「過疎集落」を消すことによって「過疎」の解消をはかり、(意図的であるか否かはともかく)辺地農業を潰すことによって辺地農民を全面的に脱農業化させる「光栄ある撤収作戦」である。換言すれば、全面的脱農業化という激

流のなかで、それによってもたらされた「過疎」に対する最も有効な対策として行われた集落移転事業は、辺地農業を崩壊させることによって、ますます全面的脱農業化を促進する作用をはたしているのである。そしてその底に流れているのは過疎地切り捨ての論理である。（未完）

〔付記〕

本稿に関する資料や情報の収集に際し、山形県庁の半田次男氏、小国町役場の高橋睦美氏、小国町「幸町団地」の移転住民の方々、特に福盛利栄氏、および積雪地方支所の杉山茂研究員のご教示とご協力を得た。ここに記して感謝の意を表わしたい。